

## 議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和5年3月8日(水) 公共施設のあり方等調査特別委員会終了後  
☆ 会議室 桐生市役所6階 委員会室

☆ 協議事項	結果
<b>1 議会モニターの意見の検証について</b>	左記のとおり
前回協議した、議会モニターからの12月分の意見については、提出した本人から意見を取り下げたい旨の申し出があったことを報告し、承認された。	
また、その後、議会モニターからの意見は提出されていないが、議会モニターの任期は3月末までのため、今後意見が提出された場合には、改選後の委員会にて協議することとした。	
<b>2 議会モニター会議の結果報告について</b>	左記のとおり
令和5年2月9日(木)に開催した議会モニター会議について、委員会からの参加者が正副委員長のみであったため、参加できなかった委員のために、「議会モニター会議 概要」を配布し、結果報告とした。	
また、全議員にも参考配布することとした。	
<b>3 出前講座の結果報告について</b>	左記のとおり
令和5年1月26日(木)に、桐生市立新里中学校1年生を対象として開催した出前講座について、委員会からの参加者が正副委員長のみであったため、参加できなかった委員のために、「出前講座 概要」を配布し、結果報告とした。	
また、全議員にも参考配布することとした。	
<b>4 議会報告会・意見交換会について</b>	左記のとおり
令和5年第1回定例会の議会報告会・意見交換会については、令和5年度が、改選期であることを考慮して、実施しないこととした。	
<b>5 基本条例の検証について</b>	左記のとおり
「議会基本条例検証報告書」については、事前配布した正副委員長案が了承され、完成となった。	
なお、議長には、正副委員長から報告及び提出することとし、全議員に対しては、配布をもって報告とすることとした。	
また、ホームページへの公開については、検証結果報告書の16ページ「まとめ」までを公開することとし、17ページ以降の「検証実施要領」	

<p>等は、既に公開されているため、改めては掲載しないこととした。</p>	
<p><b>6 議会改革実施計画の総括について</b></p> <p>「議会改革実施計画」に基づき実施してきた調査活動について、取り組んだ内容を確認し、当初の計画から時期がずれ込んだもの等があったが、全ての計画が実施され、所期の目的は概ね果たせたことを確認した。</p>	<p>左記のとおり</p>
<p><b>7 最終報告について</b></p> <p>本委員会の活動報告である最終報告について、事前に配布した正副委員長案に基づき協議を行い、前回までの委員会の内容については、案のとおり承認された。なお、今回の委員会の内容の部分や軽微な修正等については、正副委員長に一任された。</p> <p>また、本委員会に付託された「議会改革について」は、今後もどのような形であれ、調査研究をする場を設けていく必要がある旨を申し送りすることとし、最終報告が出来次第、委員にソーター配布することとした。</p>	<p>左記のとおり</p>
<p><b>8 その他</b></p>	<p>なし</p>